

いまもあしたも誇れる座間であるために…

発行者：おぎはら健司
メールアドレス：info@ogiharakenji.com
連絡先：042-705-5119 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

議会の裏話レポート

甘利明代議士の大臣辞任から10日が経過しました。昨日(2月7日)開催された芥川県議会議員後援会の新春のつどいに参加した際、数多くの方から「残念だったね」という声をかけていただきましたが、まさに残念無念としか言いようがありません。皆さん「萩原君が秘書として残っていれば」とおっしゃってくださいますが、正直なところ、私でなくても現役の秘書諸君が一般的な常識を持ち合わせていさえすれば防げたはずと、返す返すも残念でなりません。

さて、気を取り直して本題に入りたいと思いますが、今回は役員改選について、表題の通り座間市議会の裏話レポートをしたいと思います。

座間市議会は改選がオリンピックの年の9月となっている関係から、議長を始めとする役員改選が第三回定例会(選挙後は第一回臨時議会)にて実施されます。つまり、平成27年10月からの役職は昨年8月下旬から9月下旬にかけて開催された平成27年第三回定例会で決定したという事になるわけです。

各市議会に於いて役員選出の方法は違いますが座間市議会の場合、各役職を取得するための点数が決められており、議長は12点、副議長は8点、監査委員は7点、農業委員は4点、常任委員会・特別委員会及び議会運営委員会の委員長は3点、副委員長は1点となっています。

根拠となる点数は議員一人に対し3点が付与され、所属する人数分が各会派に分配されます。私が所属する『新政いさま』には7名の議員が居りますので「3点×7名」で持ち点は21点という事になり、他では公明党座間市議団は4名なので12点、共産党座間市議団は3名なので9点といった具合に割り振られます。

つまり、21点を持っている『新政いさま』は議長職を得るために12点を消費し、議長排

出会派から選出する議会運営委員長を得るために3点、無条件で15点が必要になります。

残るポイント6点で必要な役職を得ることになるわけですが、その一方で、各会派ごと、あるいは同期の議員同士で譲り合うという事も必要になりますし、年度によってはポイントが不足している場合でもお互いで配慮をする事が必要とされます。

私の例で申し上げれば、前年(平成26年10月～平成27年9月)に教育市民常任委員会の委員長を拝命し、副委員長として「ざま大志会」の同期議員である松橋淳朗議員にサポート頂きましたので、今回の役員改選で二年続けて同じ常任委員会に所属する事になった松橋議員に委員長を譲り、サポートする側である副委員長を拝命いたしました。

連続して委員長職を務めることや、特別委員会の委員に固執し意見を主張する議員もいるとの話も中にはあるそうですが、スムーズな議会運営を考えると、自分だけ役職を得ようという考えは極力避け、政治的なバランス感覚も求められていると、個人的には考えています。

続・県社労士会の出前授業について

前号・前々号でお伝えした神奈川県社会保険労務士会が主催する、働く事の意義を教える出前授業が、3月8日の相模中学校での実施に加え、座間市立南中学でも実施する方向で最終調整に入っているそうです。

前例のない事業には躊躇するところが行政の悪い部分との指摘もありますが、今回、相模中学校や南中学校で実施されることで、今後もキャリア教育の一環として定着すればと、提案した立場として、各中学校のレスポンスの早さに驚きを感じると同時に、大変嬉しく思っています。